



Shirakaba Home

介護老人福祉施設
(特別養護老人ホーム)

白樺ホーム



社会福祉法人 大吉会

さいたま新都心から
わずか20分



介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)
白樺ホーム

〒331-0811
さいたま市北区吉野町2-1331
TEL 048-661-8850 FAX 048-661-8851

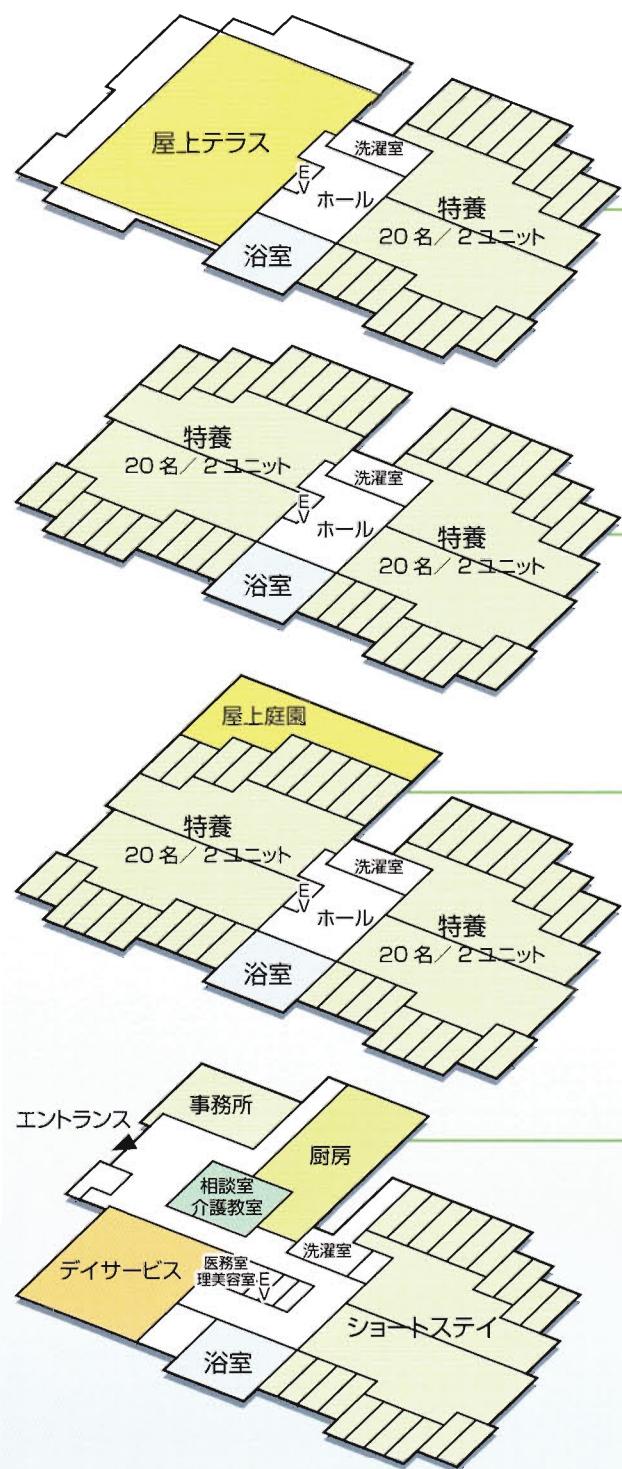
建築概要

所在地 〒331-0811
さいたま市北区吉野町2-1331
敷地面積 4,739m² (1,433.54坪)
予定定員 特別養護老人ホーム 100床
ショートステイ 20床
デイサービス 20名
居宅介護支援事業

建物構造 鉄筋コンクリート造 4階建て
延床面積 6,462.82m² (1,995坪)
交通 JR大宮駅より埼玉新都市交通ニューシャトルよしのはら駅下車
徒歩10分
設計 施工 株式会社アライ設計
高元建設 株式会社

豊かな生活を楽しむ、 やすらぎの館

- ・レンガ造り風の落ち着いた
- ・デザインで、明るくゆったりとした
- ・個室と共に空間が確保されています。



4F

4階の介護フロアは、軽中度介護(介護度1~3)の方々のためのフロアです。共用スペースは、機械浴室、並びに一般浴室と洗濯室が設置され、浴室からは、坪庭を観賞することができます。また、西側は広大な屋上テラスとなっており、ご利用の方と様々なイベントを楽しむことができます。

3F

3階は老人性認知症の方々の専用介護フロアとなっております。共用スペースには機械浴室、並びに一般浴室と洗濯室が設置され、浴室からは、坪庭を観賞することができます。

2F

2階は重度介護(介護度4~5)の方々のための介護フロアとなっており、エレベーター前のホールを中心にして東西のユニットに分けられています。西側ユニットの北側には屋上庭園があり、外気浴を楽しむことができます。また、共用スペースとして機械浴室・洗濯室などが設置されており、浴室からは、坪庭を観賞することができます。

1F

玄関を入ると広々としたロビー。受付カウンター前の壁面には白樺並木のステンドグラスがあって、入所者や訪れる人の心を和ませてくれます。管理共用ゾーンには、総合事務管理室の他、相談室・医務室・ナースステーション・理美容室・ボランティア控え室・厨房・洗濯室などがあります。また、東面には、短期利用者の方々のためのショートステイがあり、南面には、ご自宅より通われている方がお食事・入浴・趣味活動をするデイサービスセンターがあります。
上層階へはエレベーターをご利用ください。

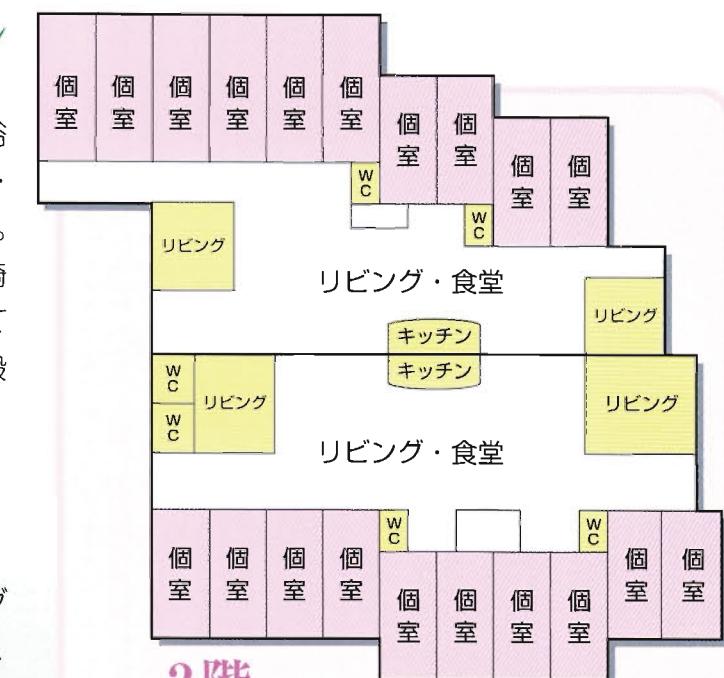
心やすらぐ居室、 心むすぶリビングゾーン

- 各階の介護フロアは、基本的に東側・西側各2ユニットの計4ユニットで構成。各ユニットは居室ゾーンとリビングゾーンより形成され、定員は1ユニット10名。
- おおむね同じ介護度の方々によるグループケアですので、きめ細やかな介護サービスが受けられます。



居室ゾーン

完全個室の居室には、専用のベッド及び収納や家具が用意されています。ベッドの近くにはナースコールや通話装置が設置されており、トイレや洗面台も居室に隣接して設置されています。尚、ご利用になられる介護フロアや居室は、個々の介護度や生活環境により施設側が判断いたしますので、居室の指定などはお受けできません。



入浴及び専用共用施設ゾーン

各階にはその介護フロアの介護度に適した入浴設備があります。1階には一般浴室と医務室・理美容室など専用共用施設が設置されています。2階には寝たまま入浴できる寝台浴設備や車椅子のまま入浴できるチェアインバスが設置されています。3階と4階には、チェアインバスと一般浴室が設置されています。

グループリビングゾーン

各居室を出ると、目の前には広々としたリビングゾーン。食事や趣味活動が楽しめるテーブルや、お仲間とくつろいでいただけるソファーなどがあり、ご家庭の居間のようにゆっくりご利用いただけます。また、専用のキッチンやカウンターでは簡単な料理や配膳のお手伝いをしていただいたり、喫茶コーナーとしても活用できます。

2階

ユニットケアフロア

ご入居までのステップ

1 START お問い合わせ

入居相談は随時行っております。
施設内での生活のしかたや利用方法等について
お気軽にお問い合わせください。

TEL048-661-8850

2 ご検討

ご入居に際してはご本人の気持ちが大切ですので、
ご本人を中心のご家族等で充分にお話し合いをしてください。
質問等がありましたらご遠慮なくお問い合わせください。

3 ご相談

ご本人及びご家族とご相談させていただき、ご本人の心身の
ご様子をお伺いしたり、施設のサービス内容等をご説明いたします。
また公的介護保険制度の利用手続きや、入居手続きに
必要な書類の作成等事務手続きの方法もご説明いたします。

利用に際してご理解いただくこと

1 利用資格

公的介護保険制度による所定の手続きが完了している必要があります。年齢や介護度等の認定を事前に受けてください。

2 健康診断

入居申し込み時に健康診断書の提出は必要ありませんので、お気軽にお申し込みください。入居が見込まれる方に関しては健康診断を受けて頂く事をお願いしております。必要であれば当施設指定の健康診断書を用意しております。なお健康診断の結果、施設内の生活が難しいと判断される場合はご入居できない場合もあります。

3 入居審査

白樺ホームは介護の必要度に合わせたグループケアユニット方式を採用して、そのユニットに定員を定めております。ご利用に際してお待ちいただく場合もあります。

また施設は多くの方々が共にご生活いただく場ですので、共同生活に適さない方や運営にご協力いただけない方等については、ご利用できない場合があります。

4 入居契約

入居に際して所定の契約を交わしていただきます。契約はご本人もしくはご本人が契約行為をできない場合はご家族と締結いたします。また身元引受人が必要になりますので身元引受人を事前にご予定ください。身元引受人に相応しい方がおられない場合はご相談ください。

4 お申し込み

ご検討の結果、必要書類をそえて入居をお申し込みいただいた後に施設側でご入居いただけるかを判断してご通知いたします。

5 入居準備

ご入居いただける日が決まりましたらお知らせいたします。ご本人にとって新しい生活の場となりますので、入居準備には充分時間を取っておきます。

6 ご入居

ご入居日までに事前の諸手続を完了してください。施設の入居時は原則として家族の方もご同行ください。引っ越しの方法については係員と充分にお打ち合わせをしてください。

日常生活のあらゆるシーンをお世話する、
プロの介護で毎日を健やかに。

- 白樺ホームは介護保険制度のもとで、
- 介護が必要になられた高齢者の方々が自ら選び、
- できるだけご自分の力で、気兼ねのない、
- 自主・自立・自由な生活を満喫していただきながら、
- 行き届いたプロの介護サポートで、
- 安心してお暮らしいただける
- “新しい生活の創造”の実現に努力してまいります。

施設内生活介護事業

長期間にわたり白樺ホームを生活の場としていただく
指定介護老人福祉施設事業。

ご家庭のご都合で短期間ご利用になられる
短期入所生活介護事業(ショートステイ)。

日中だけ通所していただき、お食事や入浴・趣味活動などをしていただく
通所介護事業(デイサービス)。

在宅介護支援事業

介護が必要とされるご高齢者やその家族の希望を取り入れ
個々の介護プラン計画策定や介護保険サービスの利用方法を支援する
在宅介護支援事業(ケアマネジメント)。



これら「**施設内生活介護事業**」と「**在宅介護支援事業**」を両輪とした、
4つの事業を総合的にご提供し、介護に関するトータルな事業展開を図ります。

